

# 税だより

## 主婦と税金

最近、ご家庭の主婦でパートタイムや内職などにより収入を得ている方が多くなり、それにともなつて、ご主人の所得税について配偶者控除が受けられるかどうかという質問がよく聞かれます。

そこで、主婦をめぐる税金について、いろいろの面からとりあげてみましょう。

※控除の種類  
私たちのもつとも身近な税金である所得税には、基礎控除、配偶者控除、扶養控除、生命保険料控除など十四種類の所得控除が設けられていて、年間の所得金額から所得控除を差し引いた残額に税金がかかるしくみになっています。

- ①所得のない人
- ②所得の全部が、自分で働いて得た事業所得、給与所得、退職所得、雑所得であれば、その合計額が二十万円以下の金額の人
- ③所得の全部が、②以外の所得であれば、その合計額が十万円以下の金額の人
- ④所得の内訳が、②と③の両方であるときは、次の式で計算した金額が十万円以下の金額の人

②の所得の合計× $\frac{1}{10}$ +③の所得の合計

◎給与所得者の場合  
給与所得が七十万円以下であれば、配偶者控除が受けられることになります。

※医療費の控除  
医者にかかったときに、医療費控除ができます。

医療費控除を受ける場合は、確定申告書に所定の事項を記載する必要があります。

### 年金だより

#### 繰り上げ請求は慎重に



「年金の繰り上げ請求をしないのに証書が送られてきたけれどどうしよう

ことですか」……  
私の所に見えるなり、いきなりこう言ってきた人がいます。

A町に住むS子さん。大正七年四月九日生まれ(六十歳)で、強制加入者。

ほか、医療費の領収書を申告書に添付するか、申告書を提出する際に提示しなければなりませんから、病院などの領収書は保存しておくことが大切です。

※償却資産の申告期日は、一月三十一日です。忘れずに申告して下さい。

最近老齢年金を繰り上げて請求していることがわかりました。そこで、ご主人は自分の年金を請求すると同時に、奥さんの年金も無断で請求してしまつたのです。

「どうして無断でやつたんでしょう」と、奥さんは顔色を変え、電話でご主人とけんかを始めてしまいました。この場合、六十五歳を待てば今回の特別納付で、未納分四年間も納めることもでき、十七年分三六五、五〇〇円の満額年金が受給できることにもなります。

ところが、六十歳で請求したため、十三年分で、しかも四二パーセント減額の一六二、一〇〇円しか受けられず、その差二〇三、四〇〇円は一生の差となります。これはほんの一例ですが、繰り上げ請求は、周囲の人達に惑わされず、よく考えてから請求してほしいものです。

65歳以前に年金を請求すると左表のとおり減額されます。

請求年齢	支給率
60歳以上61歳未満	58%
61歳 " 62歳 未満	65%
62歳 " 63歳 "	72%
63歳 " 64歳 "	80%
64歳 " 65歳 "	89%
65歳以上	100%

冬場の火事は、ストーブや電気ゴタツなどのちよつとした故障が原因ということが意外に多いものです。  
いつも使いなれていても、時どき、よく点検しましょう。電気、ガス、石油などいろいろありますが、まず、どのストーブも一週間に一度は、必ず綿ゴミの除去をしてください。掃除してみると、こんなにとくさんたまるものかと驚くほどです。次いで点検したいのはスイッチやネジなどの各部の部品です。ぐらついていないか調べてみましょう。  
特に、コードやホースの傷みは危険です。  
ガスのホースは消耗品と思ってください。その寿命は、約三年ですが、少しでも傷みが見えたら、取替えてしまうことです。ホースの長さも短い方がいいようです。

### 暖房器具の点検を

#### 光町交通事故発生状況

〈12月15日現在〉

件数	34件	(+3)
死者	0件	
負傷者	40人	(+4)

( )内は前月比